

(別紙)

申請が
ペーパーレスに！
いつでも・気軽に・
好きな時間に！

小児慢性特定疾病指定医に係る各種申請の オンライン化がスタート！！

令和5年6月から小児慢性特定疾病指定医の各種申請が
さいたま市電子申請・届出サービスから申請できます！

※指定小児慢性特定疾病医療機関については、既に電子申請可能になっております。

電子申請・届出サービスとは、自宅や職場などのパソコンやスマートフォンからインターネットを利用して、申請・届出をすることができるサービスです。

インターネットを利用した通信を安全に行うため、申請等の情報を送受信する際の通信経路の暗号化を行っています。また不正アクセスの排除・データの改ざん防止・ウィルス対策など、万全なセキュリティ対策をとっていますので、安心してご利用いただけます。

電子申請・届出サービスが利用可能な手続は、電子申請・届出サービスの検索メニューからご確認ください。

ご利用方法

さいたま市ホームページ「[小児慢性特定疾病指定医および指定医療機関について](#)」
からアクセスできます！

- ① 上記ホームページのリンクからさいたま市電子申請・届出サービスにログインします。
- ② 利用する手続を検索・選択し、必要事項を入力します。
- ③ 申込をされると申込完了メールが送付されます。
- ④ 審査後、書面にて決定通知書を郵送します。

申請上の注意について

- 電子申請の申請日は到達時間（電子申請・届出サービスにて申込完了となった時間）となります。電子申請であれば土日であっても申込が可能です。
※申込受付画面の「処理履歴」で到達時間の確認ができます。
- 各種申請については、標準処理期間（申請がその提出先の機関に到達してからその申請に対する処分をするまでに通常必要とされる標準的な期間）が定められていますので、余裕を持って手続きをしてください。

担当 さいたま市保健所
疾病対策課特定医療給付係
電話：048-840-2219
FAX：048-840-2230